

ファミリー・サポート・センターって何…？
あなたの疑問にお答えします

ファミサポQ&A



柏崎市ファミリー・サポート・センター

柏崎市栄町 18-26 (元気館 子育て支援課内)

TEL 21-1310 FAX 20-4201

2025.11

※※※ **依**＝依頼会員向け **提**＝提供会員向け で表示してあります ※※※

依 提 Q ファミリー・サポート・センターって何ですか？

A 子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）がお互いに助け合いながら子育てをサポートするネットワークです。どちらも事前の登録が必要です。

依 提 Q 会員は誰でもなることができますか？

A 柏崎市在住で以下の条件に当てはまればどなたでも会員になれます。

＊依頼会員…生後 57 日から小学校 6 年生までのお子さんをお持ちの方

＊提供会員…自宅で援助活動ができる健康な方（研修を受けていただくことがあります）

＊両方会員…依頼会員と提供会員を兼ねる方

提 Q 資格がないのですが提供会員になることはできますか？

A はい、大丈夫です。何よりも、子どもが大好きということが大切です。育児経験を活かしたい、地域で活動してみたい方は是非ご協力をお願いします。また、年に数回の研修会を開催しています。知識を深めるためにもご参加ください。

提 Q 他に仕事をしているのですが提供会員になることはできますか？

A 仕事を持ちながら、空き時間を利用して活動をしている方がいらっしゃいます。無理のない範囲でご協力ください。

提 Q 提供会員はどんな研修を受けるのですか？

A 国の定めた内容にそって実施します。子どもとの関わり方、感染症の対処法、手遊び・絵本の読み聞かせのほか、安全に活動していただくため、心肺蘇生や AED の使い方、小児科医の講話は、5 年以内に 1 回は必ず受講をお願いしています。

依 提 Q 登録の方法を教えてください。

A 所定の申込書と入会者本人（依頼会員は保護者）の写真 2 枚を添えて、ファミリー・サポート・センター事務局にお持ちください。申込書は、子育て支援課にある他、すくすくネットかしわざきや市のホームページからダウンロードできます。

＊ファミリー・サポート・センター事務局は、子育て支援課内（元気館 栄町 18-26）にあります。

依 提 Q どんなことをお願いできますか？

- ＊保育園・幼稚園・小学校開始前や帰宅後の終了後の預かりや送迎
- ＊就職活動や冠婚葬祭、リフレッシュ等で出かける際の預かり
- ＊産後や提供会員宅へ連れて行くことができない場合などは、依頼会員宅での援助が可能
- ＊習い事への援助 など、ファミリー・サポート・センター事務局で認めたものです。他にもいろいろな施設やサービスがあります。みなさんに適した方法を一緒に考えましょう。まずは、ご相談ください。

依 提 Q 食事やおやつを出してもらうことはできますか？

A アレルギーが心配です。保護者が食事（弁当・パン・おやつ）などを用意してください。

依 提 Q 一度に何人まで預かってもらえますか？

A 基本的には1対1ですが、お子さんの年齢などを考慮し、提供会員が可能であれば複数人（きょうだい）お預かりします。

依 提 Q どこで預かるのですか？

A 原則は提供会員のお宅です。アレルギーや希望がある場合は事前にお知らせください。また、出産直後や車の運転ができない場合などは、依頼会員宅での預かりや別の施設で過ごすことが可能です。ご相談ください。

依 提 Q できない活動はありますか？

A 宿泊や入浴、教育、投薬、家事（掃除・洗濯・料理・買い物）などはできません。また、事前の打ち合わせで決めたこと以外はしないようにしましょう。

依 提 Q 感染症や体調が悪いときも預かってもらえますか？

A 容態が急変することがありますし、提供会員に感染することもあるため、お預かりはできません。市内には、病気の始まりから治るまでの病児保育室（ムーミン、ぴっころ）がありますので、ご紹介しています。また、体調不良で学校や園から迎えに来るように連絡があった場合も、保護者の代わりに行くことはできません。

依 提 Q 感染症などで学級閉鎖になった場合は預かってもらえますか？

A お子さん自身が罹患していなくてもお預かりはできません。

依 提 Q 利用料金はいくらですか？

1 時間あたり	提供会員受取額	依頼会員支払額	市の助成額
基本時間：平日 7 時～19 時	900 円	700 円	200 円
基本時間外（注 1）	1,000 円	800 円	200 円

注 1…土・日・祝日、基本時間外、年末年始（12/28～1/3）

※市の助成は、提供会員の口座に振り込みます。

＊活動時間が 1 時間未満の場合は 1 時間とし、その後は 30 分単位で計算する

（例）平日の 8 時～10 時 30 分、子ども一人の預かり

$2.5H \times @700 = 1,750$ 円 計 1,750 円

＊きょうだいの同時利用は、2 人目以降は半額

（例）土曜日の 13 時～16 時、きょうだい 2 人の預かり

$3H \times @800 = 2,400$ 円（1 人目）

$3H \times @400 = 1,200$ 円（2 人目） 計 3,600 円

＊食事代（300 円）おやつ代（100 円）等は別途

＊提供会員が自家用車を利用する場合は燃料費（1 キロ 25 円）を加算

（例）平日の 16 時～17 時、保育園の迎え→依頼会員宅へ送り

走行距離 9.5 キロ

$1H \times @700 = 700$ 円

$9.5 \text{ キロ} \times @25 = 230$ 円（10 円未満切捨） 計 930 円

依 提 Q 活動を取り消したらキャンセル料は必要ですか？

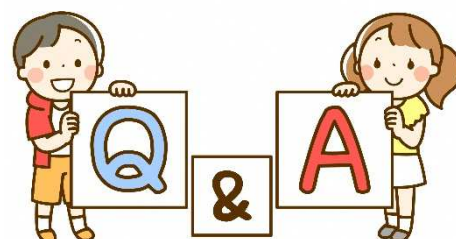
A 当初予定していた時間で計算し、前日なら無料、当日なら半額、連絡がない場合は全額支払いになります。提供会員は都合をつけて準備をします。活動を取り消す場合は速やかに連絡を入れてください。その際は、依頼会員からファミリー・サポート・センター事務局にもお知らせください。

（例）平日の 17 時～19 時、子ども 1 人の預かりを当日キャンセル

$2H \times @700 \div 2$ （半額）＝700 円 計 700 円

依 提 Q 燃料費の距離計算はどうやってするのですか？

A 提供会員が自家用車を利用したら、距離に応じて燃料費が発生します。距離は、自宅を出てから自宅に戻るまでです。ファミリー・サポート・センター事務局が計測し、両者にお伝えします。



依 提 Q 料金が高いように思うのですが…

A 全国的に、おおむね 700 円に設定されているようです。（新潟県の最低賃金は、2025 年 10 月現在 1,050 円）柏崎市の料金は 900 円ですが、そのうち 200 円を市が助成しています。

大切なお子さんを責任を持ってお預かりするのですから、決して高すぎる料金ではありません。ファミリー・サポート・センターは短時間預かりが主となるため、長時間になると他の事業より割高になります。状況に応じて、保育園の一時預かり等をファミリー・サポート・センターと併せてご紹介しています。利用しやすい方法を選んでください。

依 提 Q 車を使用するときチャイルドシートはどうしていますか？

A 年齢に応じたもの（ベビーシート・チャイルドシート・ジュニアシート）を依頼会員が用意してください。シルバー人材センターで貸し出しを行っています。

依 Q 双子で子育てが大変なのですが、家事を手伝ってもらえませんか？

A 双子・三つ子をお持ちの家庭や、家事や育児の支援を行う育児支援ヘルパー事業がありますので、ファミリー・サポート・センターと併せてご紹介しています。また、つわりで身体的・精神的事情などで養育が困難な家庭も対象です。

依 提 Q 家で預かっているとき、公園などへ遊びに行ってもよいですか？

A 家にじっとしているとストレスが溜まることがありますので、外遊びも良いでしょう。しかし、保護者との打ち合わせが必要です。出かける場合は、日差しの強い時間帯を避け、水分・帽子・タオルなどを忘れずに持って行ってください。交通安全には十分気をつけましょう。また、有料の施設や乗り物を利用した場合、利用料は保護者負担です。

依 提 Q 事前の打ち合わせはどうしても必要ですか？

A 顔が分からないままに当日を迎えるのは心配です。安心して活動を行うために、必ず活動場所で打ち合わせを行っています。ファミリー・サポート・センターのアドバイザーも同行します。

依 提 Q 打ち合わせの時期と、所要時間はどのくらいですか？

A 打ち合わせは、遅くても前日までに済ませます。預かり当日の状況を知るためには、あまり早い時期は望ましくありません。時間・持ち物・料金など、詳細を話し合いますので、所要時間は 15 分くらいを予定してください。

依 Q 初めて活動を依頼したいときはどうしたらよいですか？

A まずは、ファミリー・サポート・センター事務局へ連絡してください。日時や内容をお聞きし、条件に合う提供会員を探します。決定したら、前日までにお子さん同伴で打ち合わせを行います。急な対応はお受けできませんのでご承知ください。

依 Q 次に活動を依頼したいときはどうしたらよいですか？

A ファミリー・サポート・センター事務局へ連絡してください。前回と同じ提供会員に確認します。その方の都合が悪い場合は、別の方を探します。その際は、改めて打ち合わせを行います。また、事務局の休み中に提供会員の都合を確認したいときは、直接連絡をとってもよいですが、その後必ず事務局にも連絡を入れてください。

依 Q 以前利用した時とは別の内容で依頼したいときはどうしたらよいですか？

A ファミリー・サポート・センター事務局へ連絡してください。以前と同じ提供会員に確認します。ただし、内容・時間によっては別の方になることがあります。

提 Q 都合が悪くなったら、代わりに家族が預かってよいですか？

A 活動できるのは会員登録をした本人のみですので、家族であっても代わりはできません。都合が悪くなったらファミリー・サポート・センター事務局へ連絡してください。

依 Q 必ず提供会員を紹介してくれますか？

A 提供会員の登録時に都合の良い日時やどんな活動ができるのかお聞きしています。提供会員の人数は限られており、希望する条件に一致する方がみつからない場合は、お断りせざるを得ないことがあります。また、緊急時はお預かりできないことが多いです。

依 提 Q もし相手の方と相性が合わなかったらどうなりますか？

A 世代や立場によっていろいろな考えがあったり、性格が合わなかったりすることもあるかもしれません。そのときは、ファミリー・サポート・センター事務局へ連絡してください。別の方を調整します。ただし、条件によっては提供会員がみつからない場合もあります。



依 提 Q もし相手の方とトラブルになったらどうしたらよいですか？

A ファミリー・サポート・センター事務局へ連絡してください。解決方法を一緒に考えましょう。場合によっては、別の方を紹介します。

提 Q 子どもがお弁当を忘れてきたので自分と同じ食事を出してもよいですか？

A お腹がすいたらかわいそうですが、それはできません。保護者に連絡をとって対応してください。アレルギーの心配がありますので、打ち合わせ以外の食べ物は出さないように注意しましょう。

依 提 Q 料金の支払いはどうするのですか？

A 提供会員は活動報告書を作成します。依頼会員は活動終了後、報告書の内容を確認したら署名をし、速やかに料金を支払ってください。（活動状況によって毎回支払いにするか、まとめて支払うかは事前に相談します。）

ファミリー・サポート・センター事務局はお金の受け渡しには関与しません。提供会員は間違いのないように計算し、依頼会員はなるべくおつりの要らないように用意をしてください。

提 Q 報告書には何を書くのですか？

A 活動の日時や料金、名前などです。また、預かり中の子どもの様子を記入することで、保護者は安心でき信頼関係を築くことができるでしょう。

提 Q 報告書はどうしたらよいですか？

A 報告書は3枚複写になっています。お金の受け渡しが済んだら、1枚目を依頼会員に渡し、2枚目は提供会員の控えになります。3枚目はファミリー・サポート・センター事務局へ翌月10日までに届けてください。

提 Q 助成金を受け取るにはどうしたらよいですか？

A 報告書を翌月10日（締日）までに、ファミリー・サポート・センター事務局へ届けてください。締日15日後に口座へ振り込みします。

提 Q たくさんの収入が得られるように仕事をどんどん紹介してもらえますか？

A ファミリー・サポート・センターが有償ボランティア活動であることから、決まった額での収入はお約束できないことをご理解ください。

提 Q 提供会員になったのに、いつまでも依頼がこないのですが…

A 活動内容やお住まいの地域、研修会の受講状況等により依頼します。なるべく提供会員に平等になるよう努めますが、条件に合う方からの依頼がない場合がありますのでご承知ください。また、事前に活動できる日時などをお聞きしていますが、変更になりましたらお知らせください。

依 提 Q 子どもの性格や家の中のことなど、他人に知られたくないのですが…

A お互いにプライバシーを守り、知り得た情報は口外しないでください。干渉すぎないように注意し、適度な距離感で活動を行いましょう。

依 Q 既に登録済ですが、下の子が生まれたらどうしたらよいですか？

A ファミリー・サポート・センター事務局へ、赤ちゃんのお名前と生年月日を連絡してください。お子さんが小学校卒業まで、会員登録は継続します。

依 提 Q 引っ越しをしたらどうしたらよいですか？

A 市内で転居したらファミリー・サポート・センター事務局へ連絡してください。市外へ転出すると利用できなくなりますので、退会の手続きをしてください。

提 Q 子どもの事故を防ぐ対策を教えてください

A 子どもは思いがけない行動をすることがあるので心配です。研修会で知識を深め、不安を解消していきましょう。提供会員には「こどもの急病・事故」の冊子をお渡していますのでご覧ください。

新潟県ホームページ (<http://www.pref.niigata.jp/>) でもご覧いただけます。

依 提 Q 事故やけが、物を壊したときはどうなりますか？

A 万が一に備えて保険に加入しています。（保険料は柏崎市が負担）
けがや熱中症、投げたおもちゃで家電を壊した場合などが対象です。詳しくは、「ファミリー・サポート・センター総合補償制度のご案内」をご覧ください。なお、自動車事故については、提供会員の加入保険が優先されます。

提 Q もし事故やけがをしたらどうすればよいですか？連絡先はどこですか？

A まずは提供会員が的確に対応してください。その後保護者へ連絡を入れ、場合によっては救急車を呼びましょう。そして、ファミリー・サポート・センター事務局への連絡も忘れずをお願いします。